お知らせ

令和８年１０月

小学６年生の保護者の皆様へ

京都市教育委員会

中学校の部活動地域展開について
～令和10年9月から「京クラ」「放活」が始まります～

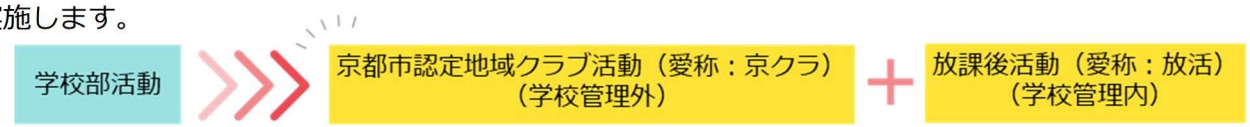
京都市では、本年７月、京都市立中学校部活動の改革の方向性等を示す「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」（令和７年７月策定）の具体的な枠組みに関して、より詳細な内容や今後の計画等について定めた「京都市学校部活動地域展開実施計画」を策定しました。

現在、小学６年生の児童については、中学２年生の令和10年８月末まで原則として中学校の部活動に参加でき、令和10年９月からは、部活動に代わる「京クラ」や「放活」に参加できるようになります。

なお、「京クラ」は、現在の部活動をそのまま地域・民間団体等に移すものではありません。これまでの部活動が担ってきた教育的な意義を大切にしながら、地域・民間団体等が主体となって、子どもたちが自分の興味・関心に応じて活動を選択できる新しい仕組みです。

１　京都市における部活動地域展開の具体的枠組

これまでの京都市立中学校の部活動を廃止し、令和10年９月以降、部活動の教育的意義を継承する「京都市認定地域クラブ活動（愛称：京クラ）」を創設したうえで、各中学校で「放課後活動（愛称：放活）」を実施します。



▶「京都市認定地域クラブ活動（京クラ）」とは…
地域・民間団体等が主体となって実施される、これまでの部活動の教育的意義を継承するスポーツ活動及び文化芸術活動です。
なお、京クラは学校の管理監督外で行われる活動であり、費用は原則本人負担です。

▶「放課後活動（放活）」とは…
本市独自の取組として、平日放課後に、生徒自らが主体的に活動できる機会として、各中学校の裁量等により（学校体制等の状況に応じて）、在籍生徒を対象に行う活動です。
なお、放活は学校の管理監督下で行われる活動であり、費用負担は原則ありません。
※　放活の内容は各中学校により異なりますので、中学校入学後、改めてお知らせします。

２　今後の主なスケジュール（予定）

令和９年１月～３月	**京クラの実施主体を公募** 令和10年９月に向け、速やかに活動環境の整備を進めるため、令和９年１月頃には京都市が募集要項を示し、実施主体（京クラを実施する地域・民間団体等）の公募を実施します。
４月頃	**募集要項（認定要件）に基づく審査のうえ、京クラとして認定・公表** 子どもたちが見通しをもって中学校生活を送ることができるよう、令和９年４月頃には、現在の小学６年生の皆様が参加を検討できる京クラの活動内容や活動場所、活動頻度、参加費等をお知らせする予定です。
９月頃～	**京クラ体験会の開催** 子どもたちが参加を希望する京クラに出会えるよう、活動環境が整った京クラを対象とした「体験会」を開催する予定です。
令和10年４月	**京クラの参加生徒募集開始** 移行期の生徒（現小学５年生・小学６年生）については、令和10年度の途中で部活動から京クラ等へ移行することになるため、希望する活動にできる限り円滑に参加できるよう、実施主体や学校と調整していきます。具体的な参加方法や手続きについては、決まり次第お知らせします。
８月末	**原則、中学校部活動を廃止**
９月	**部活動地域展開（京クラ及び放活の開始）** 部活動地域展開後は、現在の部活動に設置されていない種目等も京クラの対象となり、子どもたちは、自分で興味・関心に応じて活動を選択できるようになります。

3　部活動廃止及び京クラ・放活の導入時期

（１）部活動廃止時期

京都市立中学校の部活動は、原則、令和 10 年８月末まで実施（原則８月末で廃止）します。

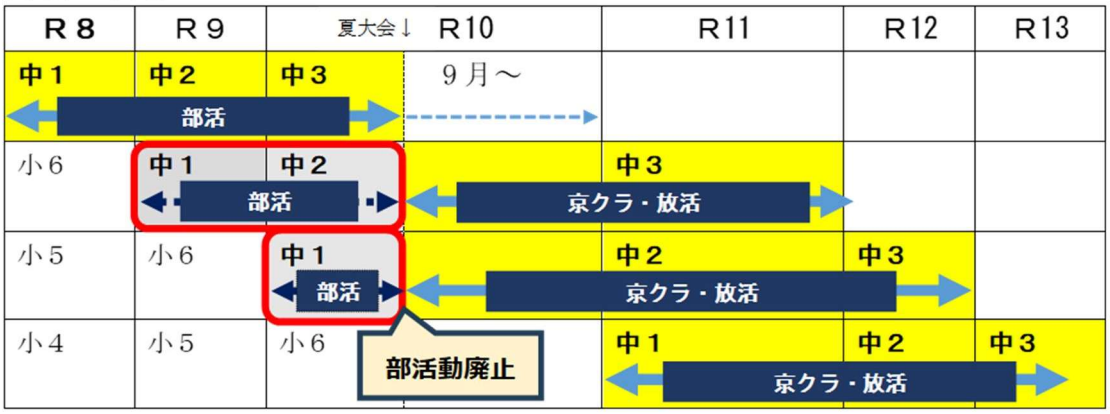
なお、ラグビーや駅伝、文化部など、種目等により秋・冬に大会・コンクールがある場合は、その期間まで柔軟に対応します。（下表の ---------▶ 部分）

（２）京クラ・放活の導入時期

京都市立中学校の部活動廃止に伴い、令和 10 年９月以降、部活動に代わる新たな取組として、京クラを創設するとともに、放活も実施します。

現小学６年生（R10：中学２年生）については、中２の夏までは部活動に参加し、その後、令和 10 年９月から開始する京クラや放活に参加できます。

（今後の予定）



4　「京クラ」の認定要件

京クラは、子どもたちが安心して参加できるように、適切な活動時間や休養日の設定、適切な指導体制や安全確保の体制の確保、可能な限り低廉な参加費等の設定等を要件とします。

5　各種大会・コンクール等への参加

全国中学校体育大会や全日本吹奏楽コンクールなど、学校単位を基本とした中学校体育連盟、吹奏楽連盟等が主催する大会の参加資格や参加条件等については、主催者の規定に基づいています。

部活動の地域展開後、実施主体が参加できる大会やコンクール等については、今後、その参加資格や参加条件等を本市がとりまとめてお知らせします。

6　京都市立西京高等学校附属中学校に係る検討状況

京都市立西京高等学校附属中学校については、地域制の中学校と通学事情をはじめ教育環境が異なること等を踏まえ、在籍生徒の活動機会を確保するための在り方について検討しているところです。学校ホームページや学校説明会等を通じて随時お知らせします。

（参考）よくある質問と回答

［京都市教育委員会ホームページ］
トップページ →学校教育 →部活動の地域連携や地域クラブ活動充実に向けた環境整備
→児童生徒・保護者の皆様向け情報 →よくある質問と回答

（掲載例）

Q　京クラの活動場所はどこでしょうか？また、活動場所まで自転車で行くことは可能でしょうか？

A　学校施設やその他の公共施設、実施主体が拠点とする民間施設が京クラの活動場所となる想定をしています。特に、これまで部活動で使用していた中学校施設については、京クラの主な活動場所として活用する方向で検討を進めています。

また、活動場所までの移動については、徒歩、自転車、公共交通機関、保護者による送迎などを想定しています。自転車については、保険加入やヘルメット着用など、安全確保の条件を確認したうえで利用を認める方向で検討を進めています。

Q　京クラはいつ活動するのでしょうか？

A　京クラの活動日は、各実施主体が決めることになりますが、適切な活動時間や休養日の範囲内（平日２時間、休日３時間、週当たり１１時間程度、週２日以上の休養日）であれば、週１日や週５日の活動など、様々な活動頻度で実施することが想定されます。

なお、平日の京クラ開始時刻は、可能な限り早い時刻となるよう検討を進めていますが、学校教育活動への影響なども考慮して、中学校長会等とも協議しているところです。

問い合わせ先：京都市教育委員会事務局 指導部 部活動地域展開準備室（TEL：075-708-6551）